

2019受動喫煙防止対策セミナー

令和元年11月15日

アンケート集計結果

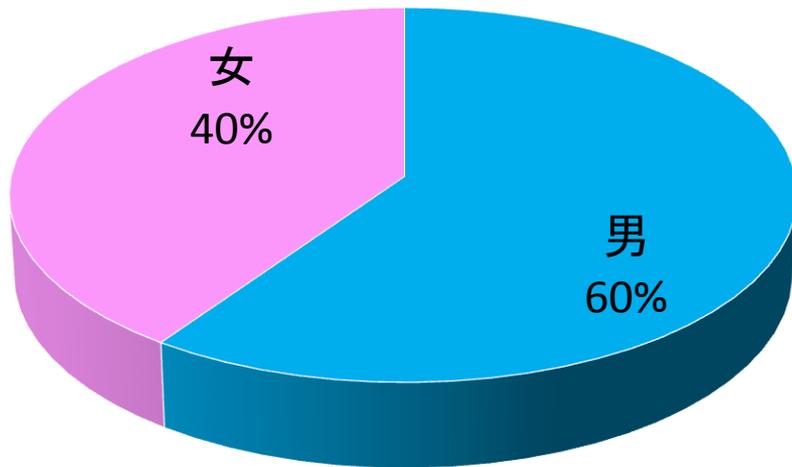
(全体版)

アンケート回収件数 167件

(参加者192名)

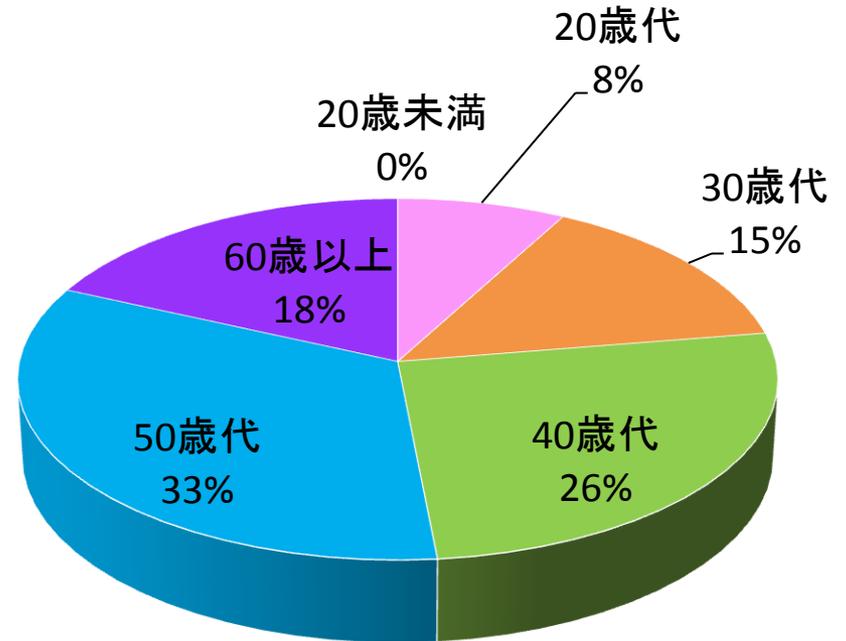
【問1】性別・年齢層

性別



n = 161

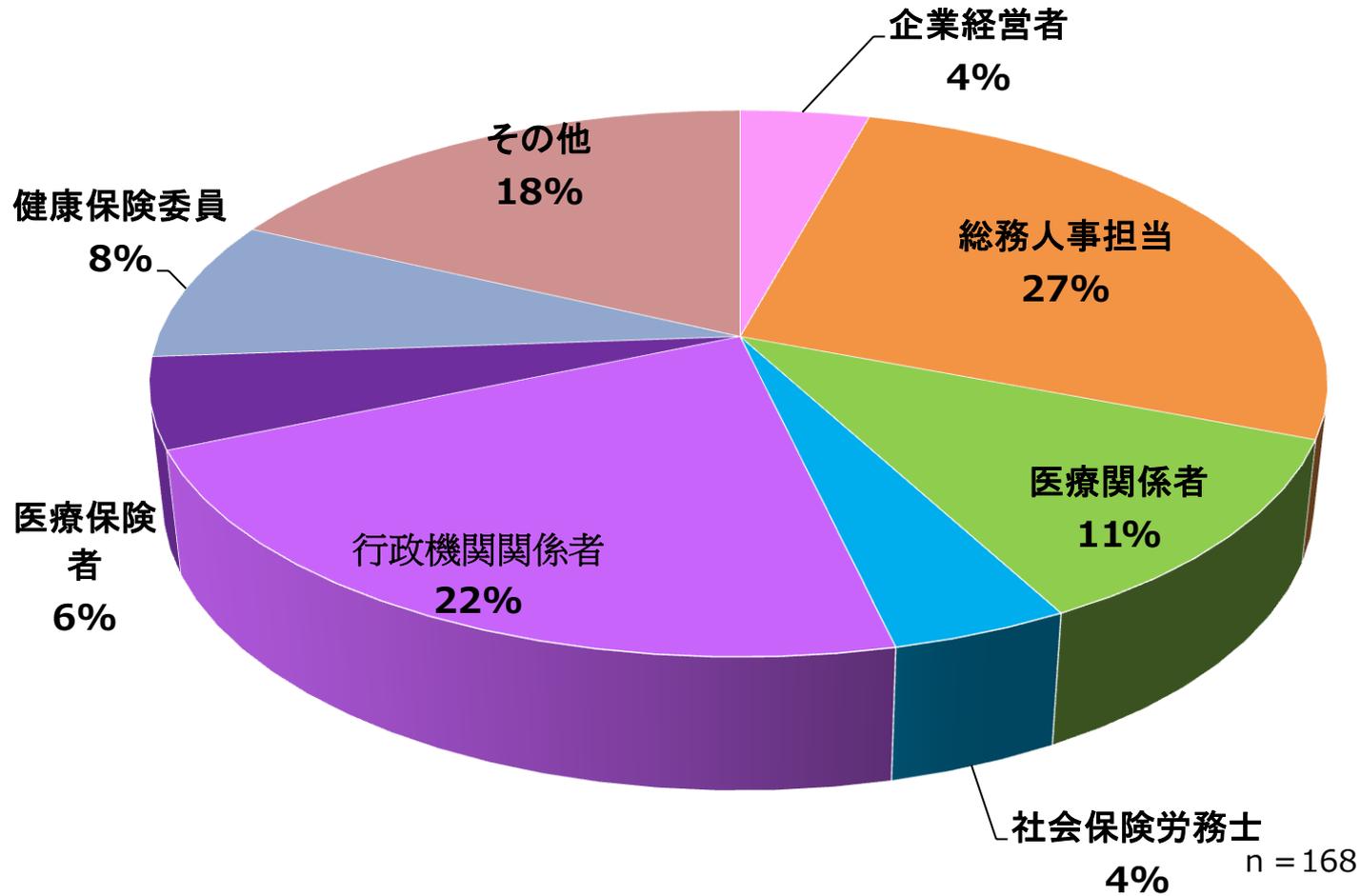
年齢層



n = 165

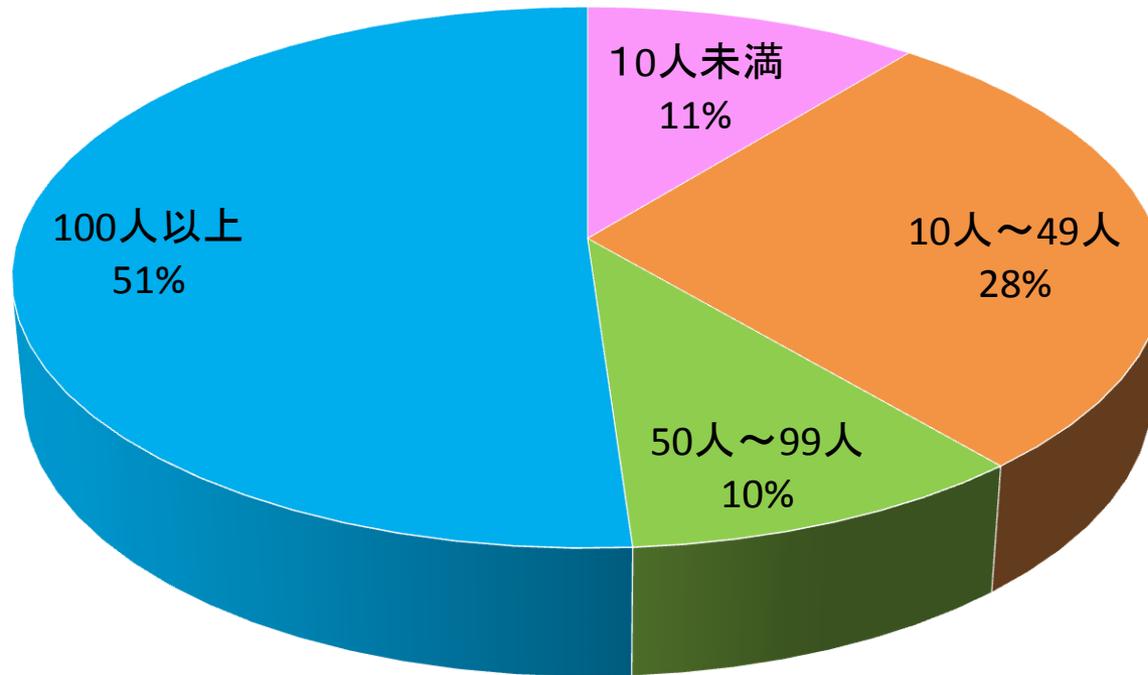
- ・ 女性より男性の参加者が多い
- ・ 40歳代と50歳代の年代が多い

【問2】 役職・職種（複数回答可）



- ・ 企業の総務人事担当、行政機関職員の人数が多い
- ・ 企業経営者の人数が少なかった

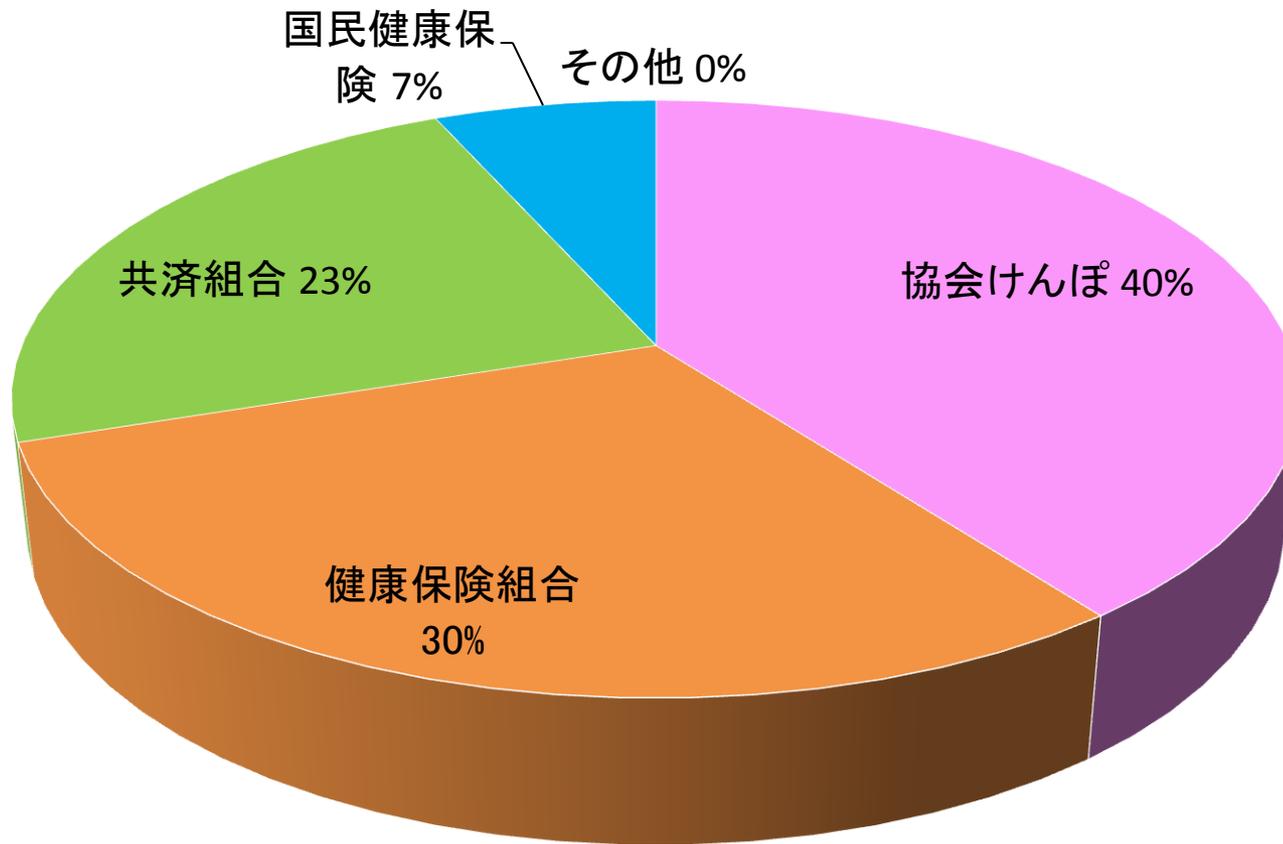
【問3】事業所規模



n = 139

・ 100人以上の規模が大きい事業所の参加が多い。 他セミナーと同傾向

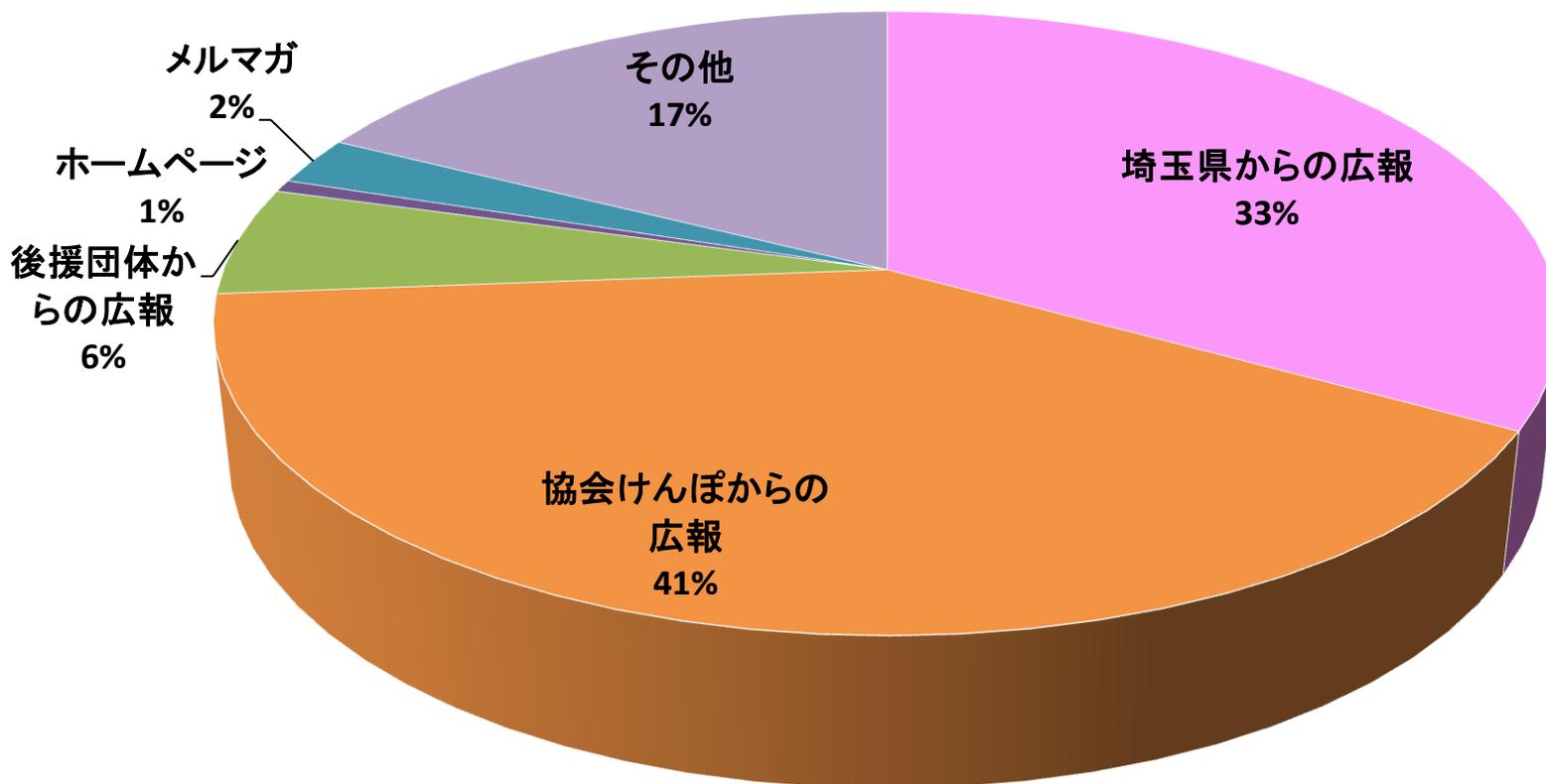
【問4】 加入医療保険



n = 166

- ・ 協会けんぽ加入者が最も多かった
- ・ 共済組合が多いのは、行政機関の参加者が多かった影響

【問5】 本日のセミナーをどこで知りましたか。



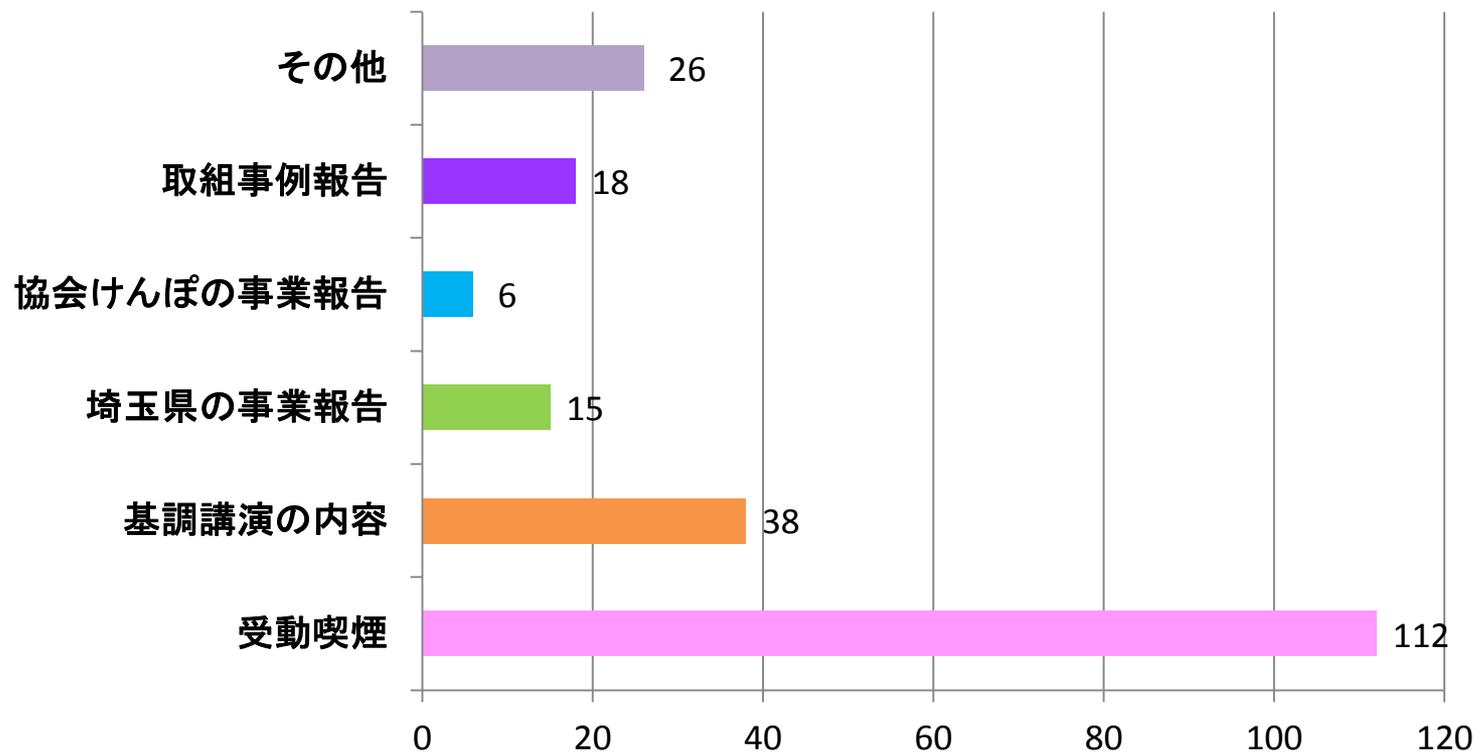
n = 160

- ・ 協会けんぽからの広報が一番多いが、今回のセミナーは埼玉県からの広報の影響も大きかった
- ・ (その他)の内訳

会社・上司の勧め、知人の勧め、健保組合・健保連からの勧め、医師会、社会保険労務士の機関紙、etc

【問6】 本日のセミナーに参加された理由は何ですか。（複数回答可）

参加理由（セミナー内容で興味があった内容）

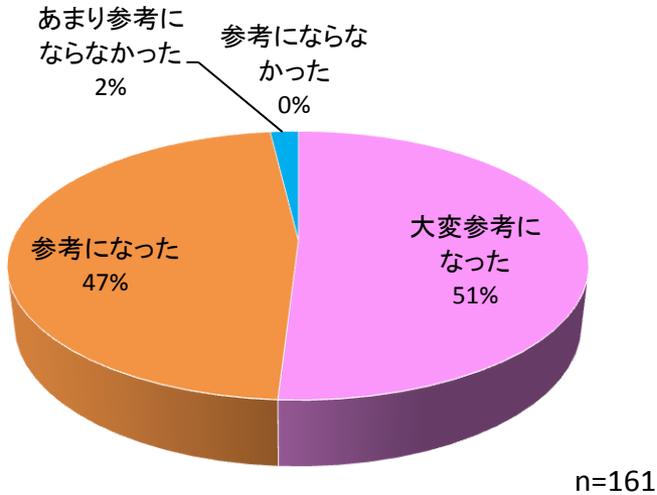


n = 215

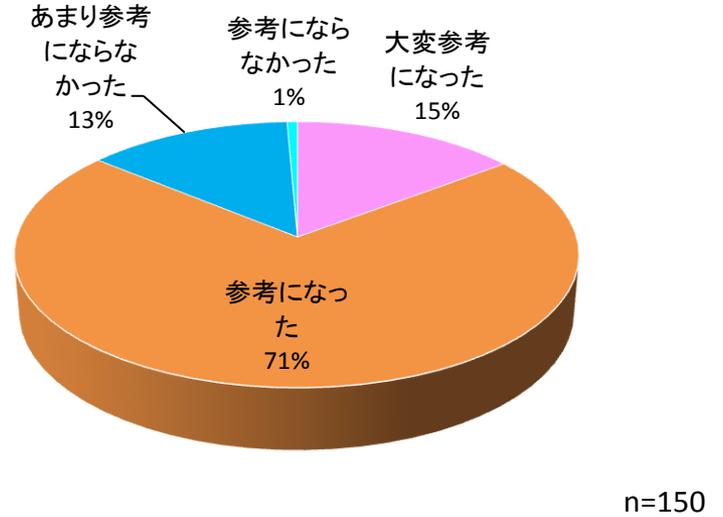
・ 受動喫煙の興味が最も大きい。「受動喫煙」に対する大きな関心が見受けられる。

【問7】 本日のセミナーの内容は参考になりましたか。

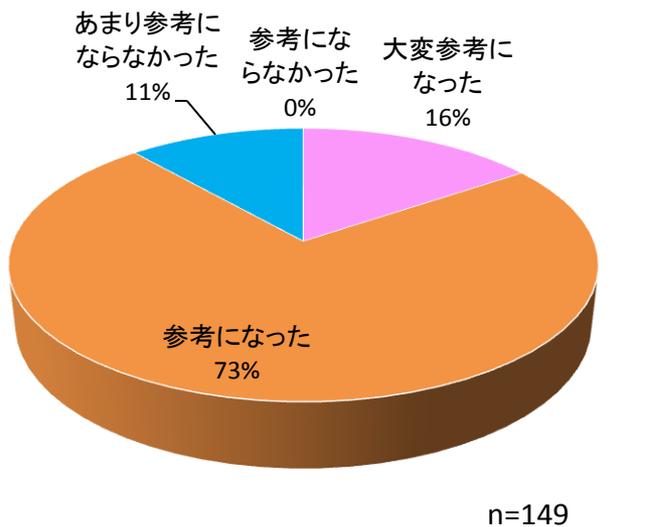
(基調講演) 櫻田先生



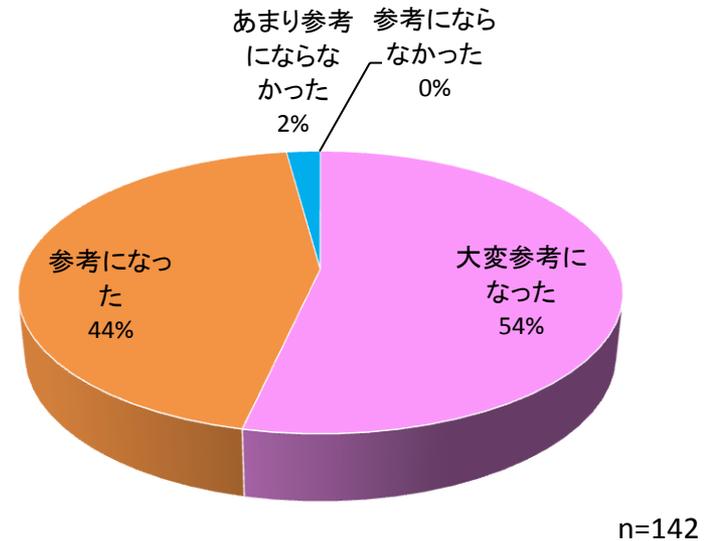
(事業報告) 埼玉県



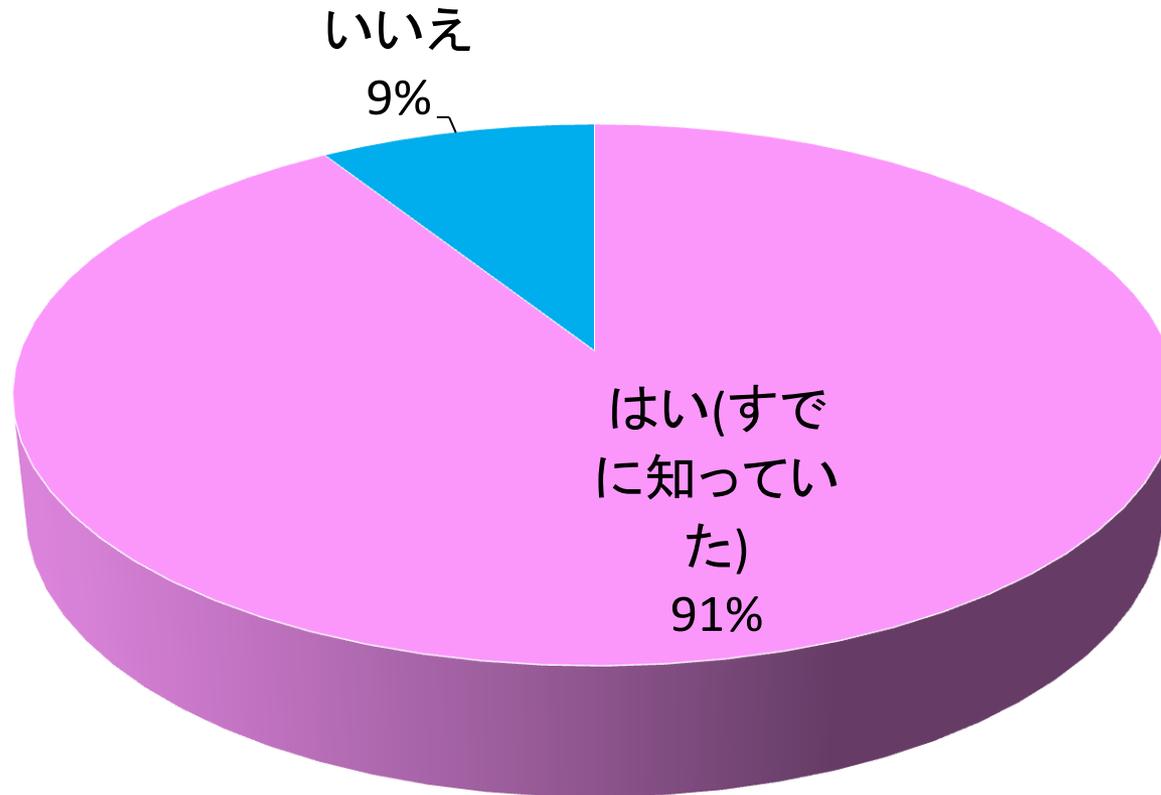
(事業報告) 協会けんぽ埼玉支部



取組事例発表



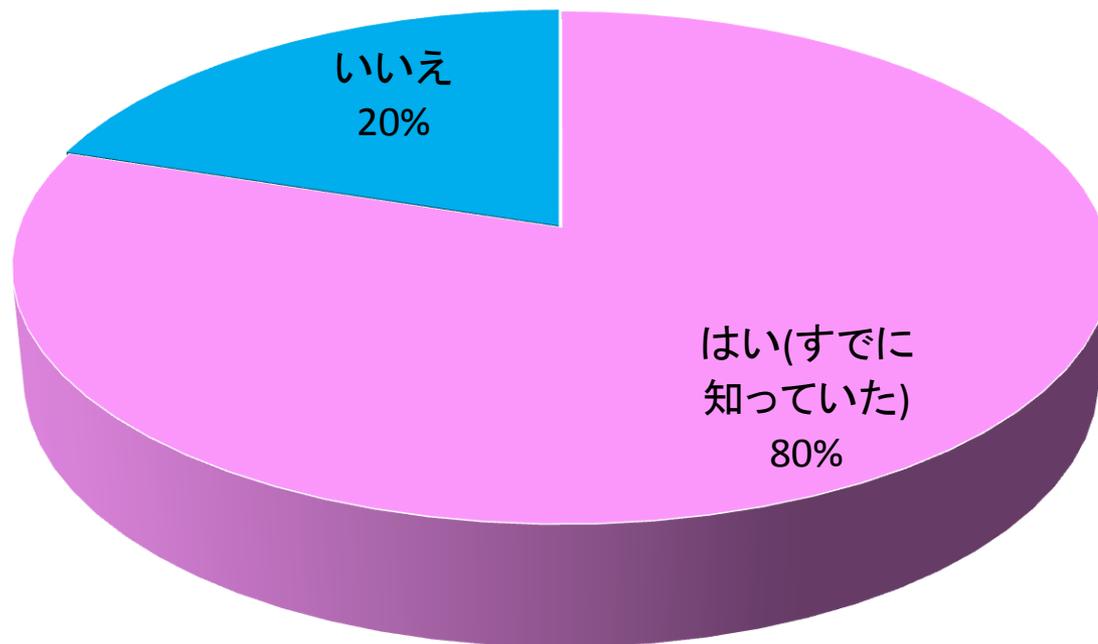
【問8】禁煙外来をご存知でしたか。



n=167

・様々な場面で周知、広報されているため、多くの方が禁煙外来を知っている結果となった

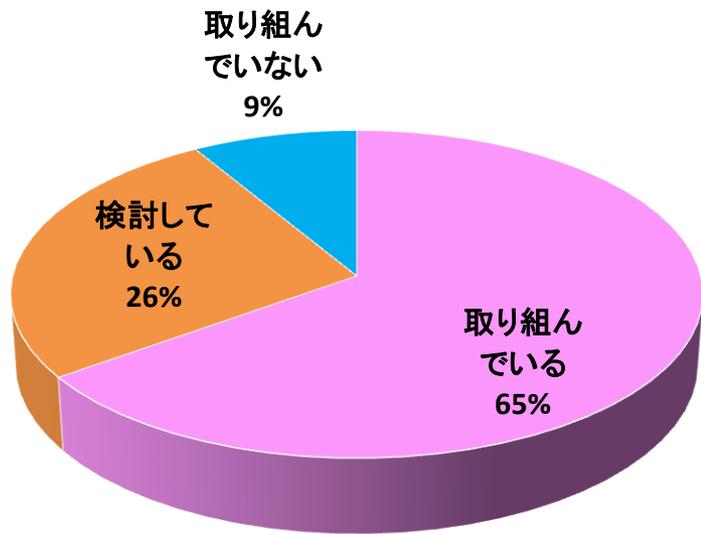
【問9】 健康増進法が改正されることをご存知でしたか。



n=165

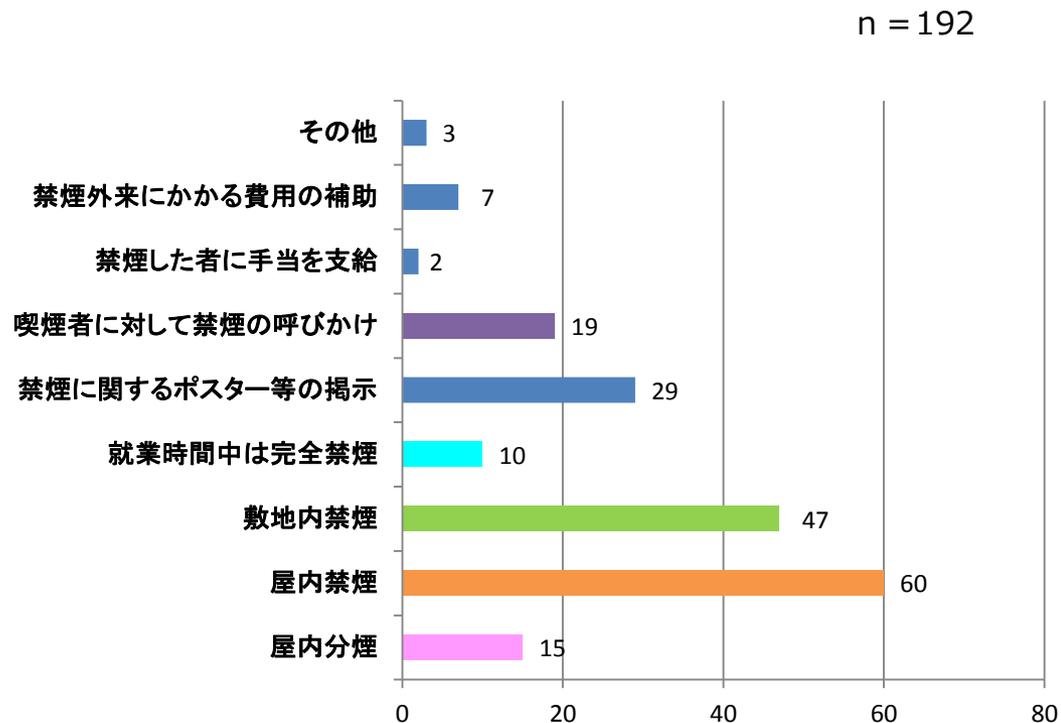
・ 8割の方が知っているという結果となった

【問10-1】勤務先等で禁煙（受動喫煙）対策に取り組んでいますか。



n = 163

【問10-2】具体的に取り組まれているものを選んでください。（複数回答可）

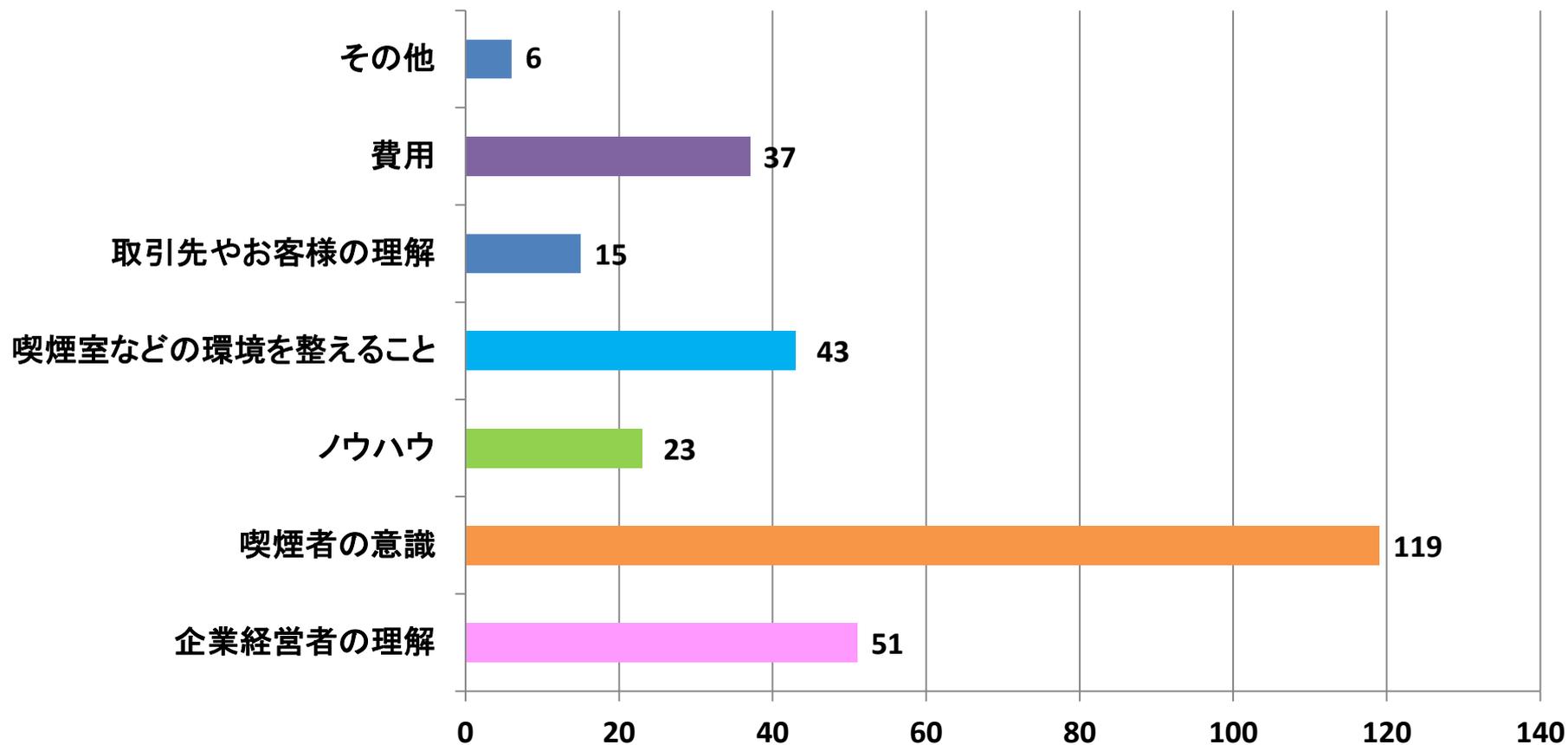


- ・ 取り組んでいる企業は半数以上
- ・ 屋内禁煙まで実施している企業が多い。次いで、敷地内禁煙が多い。
- ・ その他の内訳
車内禁煙、禁煙補助剤の購入に対して助成をしてる、禁煙タイムの設定、喫煙関連の資料を配布、I Q U Sのプロモーションを行った、禁煙成功者に好きなお肉（3000円分、自社製品）をプレゼント

【問11】 勤務先等で禁煙（受動喫煙）対策を行ううえで課題と思うことはなんですか。

(複数回答可)

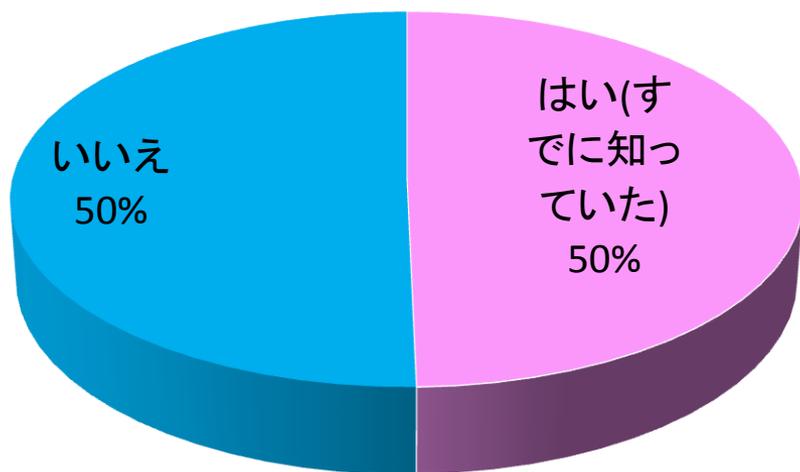
n = 294



- ・「喫煙者の意識」が最も多い
- ・次いで、「企業経営者の理解」も課題と感じる人は多い
- ・その他の内訳

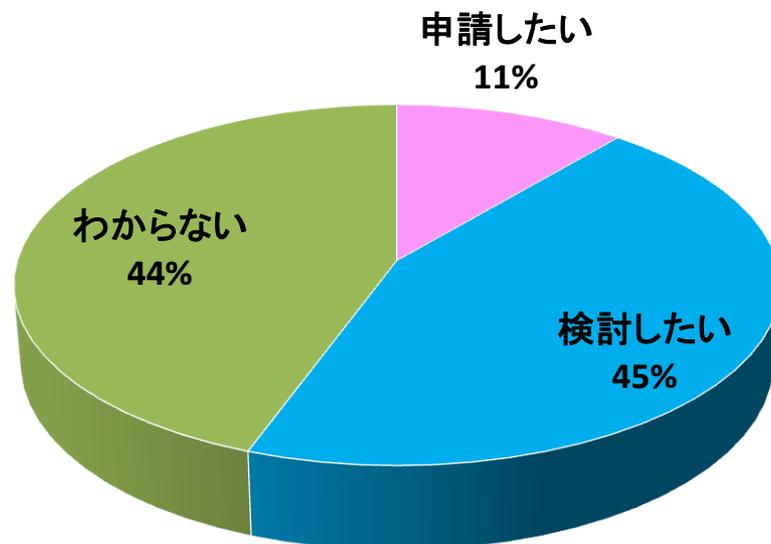
場所やスペースが課題、イベント開催時の禁煙対策、科学的知見を正しく理解する情報の提供、成功体験者が見つからない

【問12-1】本日紹介した、埼玉県を受動喫煙防止対策実施施設等認証制度についてご存知でしたか



n = 147

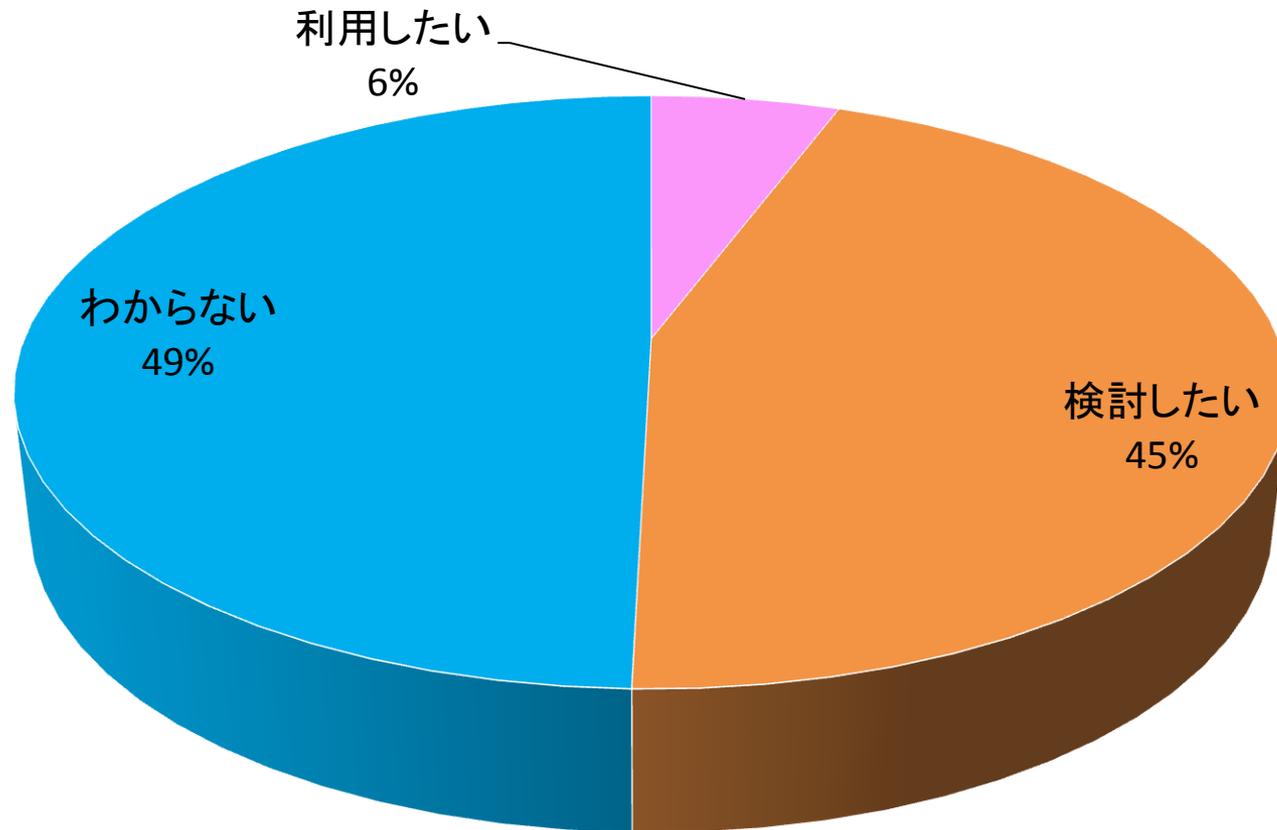
【問12-2】申請したいと思いますか？



n = 126

- ・「はい」は半数。まだ周知が必要
- ・「検討」まで含めれば、半数以上が申請に前向き

【問 1 3】 本日紹介した、協会けんぽ埼玉支部の禁煙チャレンジ制度について、利用したい
と思いますか。（会社として喫煙者に利用させたいと思いますか。）



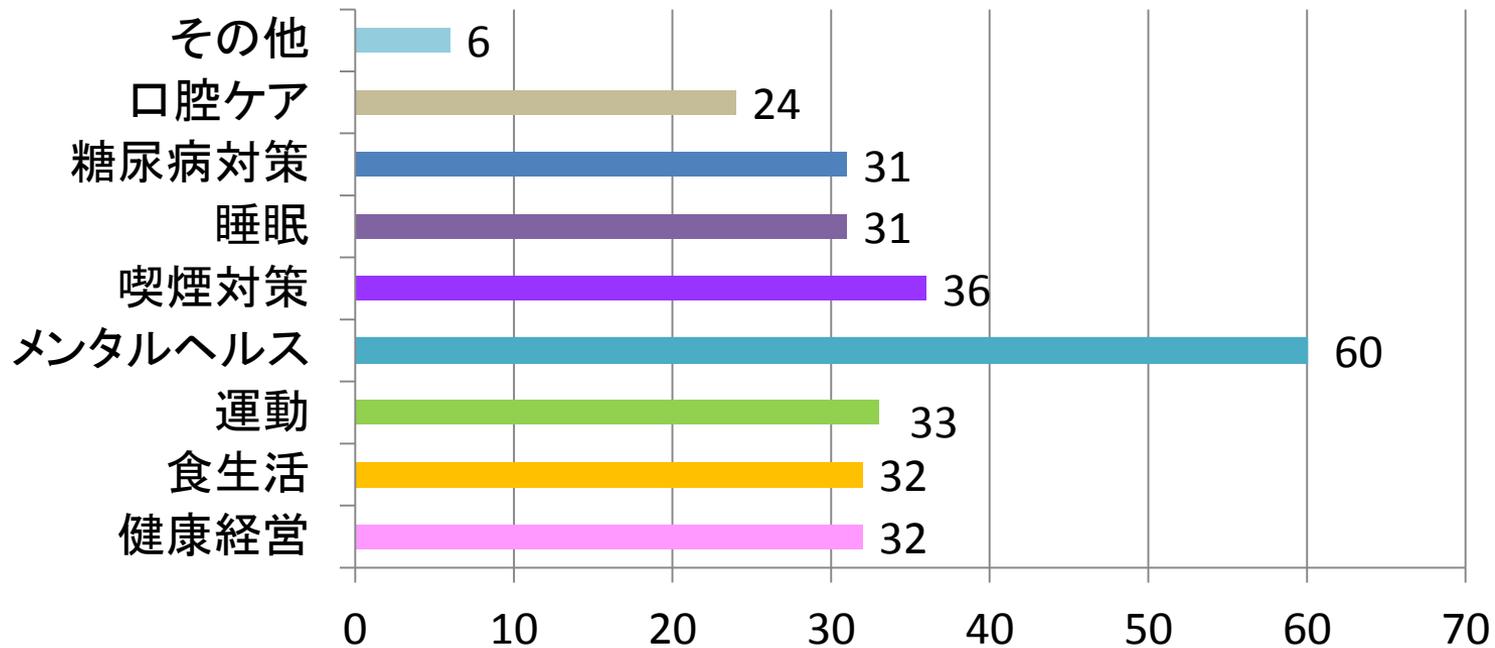
n = 123

- ・「検討」まで含めれば半数は制度利用に前向き

【問 1 4】禁煙・受動喫煙に関して、協会けんぽや自治体からどのようなサポートがあればよいと思いますか。具体的なご希望がありましたら自由にご記入ください。

- a. 喫煙室設備に対する財政支援。
- b. 路上禁煙。
- c. 現実的に建物内分煙は不可能と思いますので、屋外に喫煙所を設けないといけないということですが、ガイドライン等でくわしく説明していただくとありがたいです。
- d. 路上喫煙(区域認証)については県や自治体の積極的な働きかけが必要と考えます。ラグビーロードが期間限定の取組みにとどまらず、その期間のメリット(効果)なども検証するなどし、地域と共有するなど飲食店、区域内施設、市町村の申請にバラつきがでない様な取組みを期待します。
- e. 禁煙外来受診の補助金、企業健診の際の禁煙指導、喫煙者の家族と同居する未成年者への尿中コチニン測定→子供の受動喫煙被害の明確化→喫煙者の家族への禁煙介入、妊娠中・出産後の妊産婦と同居パートナーへの禁煙支援と禁煙継続のための介入。
- f. 法的措置。
- g. 体に良くないと一目で分かる啓発ポスター等の作成をしてほしい(全面禁煙の職場ですが、従業員の喫煙者が減らないので)
- h. 社員の中でたばこを吸わないのは私一人で、どうしたら禁煙してもらえるのかと悩んでいます。事務所で紙タバコは禁止ですが、加熱式たばこは、毎日一日中吸われています。悲しいです。
- i. 喫煙者に向けたセミナー
- j. 禁煙外来補助券・禁煙者の特典。
- k. 施設内禁煙の表示を明確に表示することを励行すべきと考える。
- l. 就業時間中の完全禁煙、禁煙外来の費用負担又は補助。
- m. 禁煙外来の全額サポート
- n. 今回のようなセミナー →具体的に事例が聞けるのが良い

【問15】今後のセミナーで希望する内容はありますか。（複数回答可）



n = 285

・メンタルヘルスが最も多い。

【問16】 その他、ご意見・ご感想など（その1）

	ご意見・ご感想
A	個人経営の小規模な店舗への周知方法等を教えていただければよかった。コンビニエンスストアでの店前等に設置されている喫煙スペースが今後どうなるか？教えていただきたいかった。
B	櫻田先生のご講演はとても勉強になりました。とてもよかったです。職場でできる事から情報共有し生かしていきたいと思えます。ありがとうございました。
C	全体を通しての質問時間を設けてほしい。
D	屋内の定義を教えてください。通常立ち入らない場所と言っていたが、就業場所以外のことを言うのか教えてください。
E	禁煙対策だけでなく、ほかにも使えそうな話があった。喫煙防止は時間がかかる。
F	たくさんのデータや情報をありがとうございました！
G	禁煙を推進するのであれば、禁煙外来の保険適用の条件を撤廃ないしは下げるべきだと思います。現に私は③の喫煙本数×喫煙年数が200以下で適用外です。これでは禁煙意欲が下がります。
H	ありきたりな取り組みとはいえ、受動喫煙対策が遅れている埼玉県内では一定の効果を上げるでしょう。しかし区域認証の③の基準はどのような設定ですか。FCTC第8条ガイドラインにおいて、受動喫煙に安全な値はなく、分煙は無意味です（櫻田先生も分煙に意味はないと講演されていました。これは、屋内だけでなく、屋外においても適用されます。屋内が優先される緊急性があり、改正法で罰則が設けているだけの差であり、屋外であっても分煙は無意味です。無意味な対策を認証する制度は根本的に間違っていないでしょうか。もしくは、屋外においては、分煙が可能となる基準が設けられているのでしょうか。また、市町村からの申請に対し、しっかりした審査をしてください。前認証制度の際には、適合していない施設が認証されており、不信感を抱いております。
I	執行様のお話し、自身の辛い体験も話して頂き、とてもよかったです。防げるがんを減らしていく、日々の取り組みが重要だと思えました。貴重なお話しをありがとうございました。久礼様の喫煙者の立場にたった禁煙取り組みも大変参考になりました。ありがとうございました。
J	基調講演はもう少し時間をかけていただいても良かったです。
K	主催者のあいさつ、配布資料の確認などはなくして欲しい。基調講演をもっと聞きたかった。
L	受動喫煙のセミナーの際に、喫煙者の衣服について煙も害がることを載せて欲しい。喫煙者の前で吸わなければよいと思っている人が多いので。
M	事例発表の方へお礼を伝えたいくらい素晴らしかったです。
N	受動喫煙対策はやはり喫煙者を禁煙させることが大切。もっとたばこ税を上げる。健康被害をリアルに伝えるなど様々な取り組みが必要かと思えます。

